

公募型プロポーザル参加者の募集について

下記の業務委託に係るプロポーザル参加者を募集します。

令和8年8月21日

日向市長 西 村 賢

1. 目的

本市教育委員会では、将来を見据えた学校の適正規模、適正配置に関する基本的な考え方を整理した「日向市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を令和7年5月に策定した。

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進行する中、学校を取り巻く環境は大きく変化しており、将来にわたり持続可能で質の高い教育環境を確保するためには、学校の適正規模・適正配置をはじめ、施設整備の在り方、通学条件、財政負担、地域との関わり等を含めて総合的に検討する必要がある。

また、学校再編は、児童生徒及びその保護者、教職員はもとより、地域住民を含む多くの関係者に影響を及ぼすものであり、その検討及び推進に当たっては、十分な情報共有を図るとともに、関係者の理解の促進に努めながら進めていくことが重要である。

本業務では、基本方針に基づき、これからの本市の子どもたちにとってより良い教育環境を整えることを目的に、市全域を対象とした日向市立小中学校再編計画（以下「再編計画」という。）を策定する。あわせて、再編計画の策定に当たっては、学校施設の更新や改修、プールの在り方、通学区域及び通学手段、事業費及び財源計画等についても整理し、本市の実情に即した実効性のある計画として取りまとめるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務名

日向市立小中学校再編計画策定支援業務委託

(2) 委託内容

別添「日向市立小中学校再編計画策定支援業務委託仕様書」

（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

ただし、仕様書は、本業務において求める最低限の内容を示すものであり、受託候補者の提案内容を踏まえ、市と受託者との協議により、必要に応じて仕様書の追加、変更又は削除を行うことがある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 委託料上限

17,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、年度別支払限度額は、次のとおりとする。

令和 8 年度 8,650,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和 9 年度 8,650,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 受託候補者の選定方法

日向市プロポーザル方式実施要綱（平成 21 年日向市告示第 128 号）第 2 条第 4 号に規定する公募型プロポーザル方式により、最優秀提案者（受託候補者）及び次点者を選定する。

4. 提案者の参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税・地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け、支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 本業務の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、市が発注する建設工事等又は物品等の契約に係る指名停止を受けていない者であること。
- (6) 本業務の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、県が発注する建設工事等又は物品の買入れ等の契約に係る入札参加資格停止を受けていない者であること。

- (7) 日向市暴力団排除条例(平成 23 年日向市条例第 23 号)第 2 条第 5 号の暴力団等及び警察当局から排除要請を受けていないこと。
- (8) 九州管内に本店、支店又は営業所を有している事業者であること。
- (9) 公告日時点において、令和 8 年度日向市建設業者等有資格業者名簿の「業務委託」に登録されていること。
- (10) 平成 28 年度以降において、国又は地方公共団体が発注する同種業務又は類似業務を元請として受注し、履行済又は履行中の実績を有していること。同種業務又は類似業務は、次のとおりとする。
- ア 同種業務：学校再編計画又は小中学校の適正規模・適正配置に係る計画の策定支援業務
 - イ 類似業務：公共施設の再編（再配置）計画、公共施設等総合管理計画その他これらに類する計画の策定支援業務

5. 公募スケジュール

実施内容	実施期間又は期日	備考
実施要領等の公開	令和 8 年 8 月 21 日（金）	市ホームページに掲載
質問書提出期限	令和 8 年 8 月 31 日（月）15 時	電子メール
質問に対する回答	令和 8 年 9 月 4 日（金）	市ホームページに掲載
参加表明書の提出期限	令和 8 年 9 月 8 日（火）17 時	紙 1 部及び電子データを提出
参加資格確認結果通知	令和 8 年 9 月 11 日（金）	電子メール及び文書
企画提案書等の提出期限	令和 8 年 9 月 29 日（火）17 時	紙 1 部及び電子データを提出
プレゼンテーション通知	令和 8 年 10 月 2 日（金）	
プレゼンテーション及びヒアリング	令和 8 年 10 月 8 日（木）	審査の実施
結果通知	令和 8 年 10 月 15 日（木）	電子メール及び文書
仕様の最終調整	令和 8 年 10 月中旬頃	
契約締結	令和 8 年 10 月下旬頃	

※日付は予定のため、変更する場合がある。

6. 事務局

日向市教育委員会 学校教育課 学事係
〒883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号
電話：0982-52-2111（内線 2425）
FAX：0982-54-2189
メールアドレス：gakko@hyugacity.jp